

# 静岡県教育委員会

## 会議録

平成 25 年度 第 16 回定例  
11 月 25 日（月）

静岡県教育委員会委員長 加藤文夫は、

平成 25 年 11 月 25 日に教育委員会第 16 回定例会を招集した。

1 開催日時 平成 25 年 11 月 25 日（月） 開会 13 時  
閉会 14 時 30 分

2 会 場 教育委員会議室

3 出席者 委 員 長 加 藤 文 夫  
委員長職務代理者 溝 口 紀 子  
委 員 金 子 容 子  
委 員 高 橋 尚 子  
委 員 高 齊 藤 行 雄  
委 員（教育長） 安 倍 徹

事務局（説明員） 山 崎 泰 啓 教育次長  
杉 本 寿 久 事務局参事兼教育総務課長  
鈴 木 啓 之 事務局参事兼学校人事課長  
渋谷 浩 史 教育政策課長  
奈良間 一 博 情報化推進室長  
櫻 井 洋 二 人権教育推進室長  
河 野 康 裕 財務課長  
杉 山 和 幸 福利課長  
輿 水 まゆみ 学校教育課長  
羽 田 明 夫 小中学校教育室長  
岩 城 明 高校教育室長  
渡 邊 浩 喜 特別支援教育室長  
小 関 雅 司 高校再編整備室長  
山 田 文 子 社会教育課長  
土 井 宏 晃 文化財保護課長  
松 田 好 道 スポーツ振興課長  
石 井 宣 明 静東教育事務所長  
橋 本 勝 静西教育事務所長  
谷 野 純 夫 中央図書館長  
三ッ谷 三 善 総合教育センター所長

4 その他

（ 1 ）第 34 号議案は、原案どおり可決された。

（ 2 ）報告事項 1 ～ 5 は了承された。

【開 会】

委 員 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。  
今回の会議録の署名は、溝口委員、金子委員に願います。

【非公開の決議】

委 員 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の報告事項の取扱いについて諮る。  
報告事項 4 は調整中の案件であり、報告事項 5 は人事案件であるため、非公開としたいと思うが、異議はないか。  
全 委 員： 異議なし。  
委 員 長： それでは報告事項 4 ・ 5 を非公開とし、非公開案件から審議を始める。

**< 非 > 報告事項 5 静岡県教育職員特別免許状審議委員会の結果**

非公開

**< 非 > 報告事項 4 平成 26 年度当初予算 部局調整案の概要**

委 員 長： 報告事項 8 頁「報告事項 4 平成 26 年度当初予算 部局調整案の概要」について、河野財務課長より説明願う。  
財 務 課 長： < 報告事項についての説明 >  
委 員 長： 質疑等はあるか。  
溝 口 委 員： 「2020 東京オリンピック「ふじのくに」スポーツ推進事業費」に 1 億円もの予算をいただけるということだが、2020 年までの継続性は大丈夫か。また、予算配分についてのビジョンは描けているのか。  
スポーツ振興課長： 7 年後のオリンピックへ送り出すために静岡県ゆかりの選手の力を付けていくこと、オリンピック開催に向けて市町や学校でイベントを企画するなどして盛り上げていくこと、この 2 つが柱である。  
溝 口 委 員： 強化と支援の違いは分かった。ただ、強化事業には領収書がないような事業もあり、補助金の使い道が見えにくくブラックボックス化しやすいという現状がある。本当に資金を必要としている選手に適切に資金が届き、成果が上がるような透明性を持った事業にしてほしい。  
スポーツ振興課長： 各競技団体にヒアリングをする中で、補助金の取り扱い等は詳細まで納得できるように説明している。今後も、それをさらに深めていく予定である。  
溝 口 委 員： 競技団体の中には、ガバナンスができておらず情熱のある個人が仕切る個人商店になりがちな団体もある。その担当者にではなく、選手や子どもに適切に資金が行き渡るようにしてほしい。  
スポーツ振興課長： 県民の税金である以上、しっかり管理していく。  
斉 藤 委 員： 「世界にはばたく人材育成」についてであるが、この中にある「スーパー・グローバル・ハイスクール」は何校あるのか。  
高校教育室長： 文部科学省の計画によれば、来年度は全国で百校あり、静岡県でも

その枠に手を挙げるということである。

斉藤委員：手を挙げるために5千万円の予算が配分されているのか。

財務課長：歳出予算は5千万円であるが、これは国からの委託であり、採択されれば県の持ち出しはない。ただ、採択されるかどうかはこれからの努力次第である。

斉藤委員：「スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール」はどうか。

高校教育室長：来年度は分野ごとであるが、全国で8校のみである。

委員長：他に異議はないか。

全委員：（特になし）

委員長：報告事項4を了承した。

#### 【会議の公開】

委員長：ここで会議を公開とする。

#### 第34号議案 静岡県立特別支援学校学則の一部を改正する規則

委員長：議案書1頁「第34号議案 静岡県立特別支援学校学則の一部を改正する規則」について、渡邊特別支援教育室長より説明願う。

特別支援教育室長：〈議案についての説明〉

委員長：質疑等はあるか。

溝口委員：定員の制限についてであるが、施設に応じてキャパシティが限られているのは理解できるが、保護者の立場からすると学区制がハードルになっている。家から近い学校よりも、保護者の勤務先から近い学校のほうが安心な場合もある。その点は検討されているのか。

特別支援教育室長：学区を設けてあるので基本的には学区の中の学校に進学していただきたい。しかし、障害のある生徒にはそれぞれの事情もあるので、特別な事情があれば、他の学区への進学も可能になっている。

溝口委員：一般の高校のことを考えると、障害が重複しているケースなどもあり、特別支援学校は比較的柔軟に受け入れているということか。

特別支援教育室長：別の学区の学校のほうが近いこともありうるので、それぞれの事情を加味して判断している。重複障害の生徒については、多くの学校に重複障害の学級や肢体重複学級が設置されているので、それぞれの地域で対応できるようになっている。

委員長：入学してくる生徒数に合わせて定員を決めるということだが、「これくらいの人数が高校へ進学する」という情報が中学校側から事前にもたらされるのか。

特別支援教育室長：年間2回のアンケート調査を実施するほか、進学希望者は7月までに希望する特別支援学校で進路相談を受けることになっており、それらをもとに募集定員を定めている。ただ、時期を逸してしまうと調整できないので、募集定員以上に受検生が集まることもあれば、逆に少ない場合

もある。

委員長： 中学校側からの要望にあわせて定員を決めるということであれば、毎年規則で定める必要はあるのか。

特別支援教育室長： 特別支援学校については、適切な学校運営のために毎年学則の中で定めることになっている。

委員長： 先ほどの説明で、多めに定員を設定して、受検生が少ないこともあるということであったが、もう少し詳しく説明してほしい。

特別支援教育室長： 必ずしも多めに設定しているわけではない。例えば、視覚障害の学級では8人で1学級であるが、ニーズが少なく希望者が4人・5人になることもある。ただ、知的障害のある者の希望は多いので、定員いっぱい受け入れている。

溝口委員： 障害のある子どもの保護者に聞くと「夏休みに行われる面接が、入試以上に心理的な負担」とのことであった。学区の学校より周辺の学校に行きたくても、学区制で制限されて面接が受けられない。人数的に柔軟性を持たせるのであれば、学校のキャパシティの限界まで定員を多めに設定しておいて、実際の受検生の希望によっては充足しなくてもよいように思うが、それではいけないのか。

特別支援教育室長： 学級数を定めることは学校の適切な規模の議論にもなり、定員を定めることによって必要な教員の配置も決定できるので、現実的な定員を設定する必要がある。

溝口委員： 定員を固定すると、柔軟な教員配置ができないということか。

特別支援教育室長： そうである。毎年、現実にあわせた計画が必要となる。

委員長： 資料を見ると、伊豆高原分校など伊豆地区で定員が増えている。普通高校の定員は減っているのに、特別支援の子どもだけが増えているというのは不自然だと感じるが、何か理由があるのか。

特別支援教育室長： 特別支援学校への希望者は増加傾向にある。知的の特別支援学校については、入学者は知的障害があることが前提であるが、特別支援学校に後期中等教育を求めて入学してくる生徒が増えてきているという事情がある。「子どもへの教育を継続する中で、社会自立を促したい」という希望が増大しているように感じる。

委員長： 中学校の段階で特別支援学校での教育を諦めて、高校へは進学せずに家庭や授産所で活動していた人々が、最近は特別支援学校に進学するようになったということか。

特別支援教育室長： そうではない。今までは卒業後に就職していたが、社会の状況の変化もあって中卒での就職が非常に困難となり、働くためには更に知識をつけたいと考えて進学を選択する生徒が増えてきたということである。

委員長： 絶対数は変わっていないが、特別支援学校に対するニーズが増えてきたということか。

特別支援教育室長： そのように考えている。なお、補足であるが、伊豆高原分校が非常に増加しているように感じるが、実は伊豆田方分校で現3年生から募集定員を拡大した経過の中で伊豆高原分校の3年生が減っているため、その

ように見えている。極端に増えたのではなく、実際は微増である。

溝口委員： 逆に、障害に応じた教育を受けられるように整備されていると考えればよいのか。

特別支援教育室長： 特色ある学校づくりも大切なことではあるが、県内のどこに住んでいても必要な教育を同等に受けられることを目指しており、その学校が生徒に合っているというよりも、どの学校に行ってもそれぞれの生徒に合った教育を実践したいと考えている。

委員 長： この地域で増えているのは、特別支援学校に行くことによって、一定の効果があるという実感が出てきたということも一因なのか。

特別支援教育室長： 特別支援教育に対する理解は深まっているように感じる。

委員 長： 他に異議はないか。

全委員： （特になし）

委員 長： 本案を原案どおり可決することに異議はないか。

全委員： （異議なし）

委員 長： 第4号議案を原案どおり可決する。

## 報告事項1 静岡県教育委員会における今後の具体的取組

委員 長： 報告事項1頁「報告事項1 静岡県教育委員会における今後の具体的取組」について山崎教育次長より説明願う。

教育次長： <報告事項についての説明>

小中学校教育室長： <報告事項についての説明>

総合教育センター所長： <報告事項についての補足説明>

委員 長： 質疑等はあるか。

溝口委員： 危機的混乱からようやくアクションに移ってきた。学校現場では危機感を持って取り組んでおり、来年度の小学5年生へのフォローアップはできていると思う。また、次に着目すべきは中学生であり、今の小学6年生が中学生になってからどうなるかが大切である。来年度だけでなく、新しい取組が中学校へ橋渡しをするときに効果的か、今後の論点として検討し、蓄積してほしい。どうしても小学生に目が向きがちであるが、中学生まで伸びてこそ意味がある。目先だけの結果に振り回されず、長期的なビジョンで見ることが大切であると思う。

金子委員： 学力向上対策本部の提案は、具体的でポイントを押さえており、学力向上の要になると期待している。中でも、総合教育センターの指導主事による学校訪問と学校への具体的な指導が鍵となると思う。ただ心配なのは、各学校の各先生が、改訂学習指導要領の「学力のねらい」「子どもにつけさせたい学力」を本当に的確に捉えきれているか、である。これを捉えていないと、授業改善をしても効果的な成果にはつながらない。

斉藤委員： 総合教育センターの指導主事が学校訪問することが一番大切であるという意見に賛成である。問題は、受け止めるべき学校側が、学校の指

導の中に具体的にどのように盛り込むかである。指導主事の熱意や説得力が学校の先生に伝わるかが大切である。

なお、教科等指導リーダーの研修会についても指摘があったが、教科等指導リーダーは各学校にいるのか。

学校教育課長： 県内を 13 地区に分け、それぞれに教科等指導リーダーを任命している。県内全体では 360 人前後の教科等指導リーダーがおり、各学校にも所属しているが、学校ごとの人数的な偏りは存在する。

斉藤委員： 教科等指導リーダーの研修はどの程度実施する予定なのか。県教育委員会の立場から言うと、市町教育委員会があって学校があり、例えるならば靴の上から足を搔くようになるので、ダイレクトに人を動かすことが一番肝要であると感じる。教科等指導リーダーの研修について具体的に教えてほしい。

総合教育センター所長： 教科等指導リーダー研修会のうち、総合教育センターに集めて実施する研修は年度当初と年度末の 2 回である。その間に、各地区において研修会が持たれている。

金子委員： 総合教育センターで過去問題を敷衍<sup>ふえん</sup>した問題を用意し、ホームページで学べる取組は非常に期待できる。成果を出したいときには、模範解答を見てすぐに自己採点させると良い。「鉄は熱いうちに打て」で、すぐに採点するのは子どもにとっても教育的である。特に国語 A の長文は根拠に基づいて推論させるものであり、記憶が確かなうちの答え合わせで理解が深まる。なお、模範解答はどのように示すのか。

総合教育センター所長： 想定しているのは、学校の先生がホームページを見て、受け持っている子どもたちにやらせることである。そのため、問題と解答はセットで用意していくつもりである。

溝口委員： 先生側ではなく、家庭学習への支援が大切であると思う。岩手県の総合教育センターのホームページを見ると、生徒が家庭でプリント学習をしていく「G アップシート」というツールがある。これまでも家庭学習の支援を要請しているが、静岡県 of 具体的な支援の方法として、チア・アップシートの家庭版を作ってほしい。岩手県では中学生を対象に展開しているが、静岡県でも小学校版・中学校版の家庭学習用のチア・アップシートを作ってみてはどうかと思う。

総合教育センター所長： 家庭学習の支援として、以前から総合教育センターでは「あすなる学習室」という自学自習用の教材を提供している。インターネットで子どもたちがそれぞれの教材を開いて勉強でき、解答もすぐに出てくるように工夫している。その活用も考えられるので、当面は過去類似問題の提供は先生を対象とし、各学校の子どもたちにやってもらう趣旨となっているが、今後の方向性については改めて検討していきたい。

溝口委員： 「あすなる学習室」のようなツールがあるならば、もっと積極的に自ら学びたい者がアクセスして家庭学習で活用できるようにすれば、相乗効果となると思う。現場の先生だけに負担がかからないように、皆

で予習や復習ができる場を提供してほしい。

委員長： 今回のことで、現場の先生から市町教育委員会まで、関心が高まっている。先日の袋井北小学校で移動教育委員会を開催したときも、袋井市教育委員会の教育委員長が出席してくれて、校長先生やその他の学校の先生を交え「学力向上対策をどうしたらよいか」について熱心に議論を重ねた。話題が沸騰しており、トップダウンもボトムアップの意見も集まっている。マスコミの方からも御意見をいただいたが、後は現場の先生がいかにかそれを取捨選択して実行に移すかが大切である。これは大きな変化であり、現場での意識も非常に高まっているので、今後はしばらく見守ることも必要である。やりかけているときに「こうしろ」と言われると混乱が生じてしまうので、冷静に現場の動きを見守るべきだと思う。地域によって取組や意欲に濃淡はあるが、その濃淡は来年の学力・学習状況調査の結果に現れてくる。単に平均正答率に対してどれくらい高いか低いかではなく、昨年の成績と比べてどれくらい伸びたのか、伸びたところはどのように伸びたのか、逆に伸びなかったのはなぜなのか、それを分析してフィードバックして機運を高めていくことが大事である。ひとまずこの問題については現場に委ねるべきではないか。

斉藤委員： その意味では、Eジャーナルで特集を組むというのは非常に良いと思う。これからは現場に任せるが、現場としては情報を求めており、「こんな取組をしたら効果があった」という情報を出せば効果的である。前回のEジャーナルにも掲載されていたが、今後は学力対策の記事はどれくらいのスペースを割いて編集するのか。

教育政策課長： 1ページの3分の1程度で、全5回の連載を考えている。

斉藤委員： 「Eジャーナルの学力向上情報は具体的で効果的である」という認識ができれば、全教職員が待ち構えて読むようになり、良い取組が実践されていくと思う。

委員長： 言葉だとその場で消えてしまうが、活字となって繰り返し読めるのは良いと思う。今後も報告は随時お願いしたい。  
他に異議はないか。

全委員： （特になし）

委員長： 報告事項1を了承した。

委員長： 続いて、報告事項2・3を一括して事務局より報告願う。その後に御質問や御意見があれば伺う。

## 報告事項2 県立高等学校実習助手採用第2次選考試験の結果

委員長： 報告事項4頁「報告事項2 県立高等学校実習助手採用第2次選考試験の結果」について、鈴木学校人事課長より説明願う。



学校人事課長： < 報告事項についての説明 >

### 報告事項3 日中青年代表交流（中国・県内）報告

委員長： 報告事項5頁「報告事項3 日中青年代表交流（中国・県内）報告」について山田社会教育課長より説明願う。

社会教育課長： < 報告事項についての説明 >

委員長： 質疑等はあるか。

委員長： 質疑等はあるか。

高橋委員： 「県立高等学校実習助手採用第2次選考試験の結果」についてであるが、実習助手も学校の職員の一員であるので、不祥事根絶のため管理職から実習助手にもしっかり指導してほしい。

学校人事課長： 了解した。

溝口委員： 「日中青年代表交流（中国・県内）報告」についてであるが、第1回から交流会に毎回参加している。第1回は厳かな反面、日本側と中国側との距離感があるように感じたが、回を重ねるごとに青年同士の距離感が縮まり、日本側のコミュニケーション能力も上がってきて、中国語はできなくても通訳を通さずに英語などで交流ができています。参加者のレベルアップもあり、本当の意味での良い交流ができていますように感じた。

委員長： 他に異議はないか。

全委員： （特になし）

委員長： 報告事項2・3を了承した。

### 報告事項 平成25年12月の主要行事予定

委員長： 報告事項7頁「報告事項 平成25年12月の主要行事予定」について、杉本教育総務課長より説明願う。

教育総務課長： < 報告事項についての説明 >

委員長： 報告事項を了承した。

### 【閉会】

委員長： 以上で、本定例会の議事はすべて終了した。  
これをもって、平成25年度第16回教育委員会定例会を閉会とする。